

(証券コード：7747)  
平成27年9月8日

株 主 各 位

名古屋市守山区脇田町1703番地  
**朝日インテック株式会社**  
代表取締役社長 宮田昌彦

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月28日（月曜日）午後5時45分（営業時間の終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 平成27年9月29日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所     | 名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地<br>ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」   |
| 3. 目 的 事 項 |  |
| 報告事項       | 1. 第39期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第39期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項       |  |
| 第1号議案      | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案      | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案      | 取締役10名選任の件   |
| 第4号議案      | 監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahi-intecc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成26年7月1日)  
(至 平成27年6月30日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、当連結会計年度からスタートした中期経営計画『Global Expansion 2018』において、2018年(平成30年)6月期に売上高400億円を達成することを目標に、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を経営戦略に掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度においては、新製品として日本市場において貫通カテーテル「C a r a v e l (カラベル)」やペリフェラルガイドワイヤー「G l a d i u s (グラディウス)」「H a l b e r d (ハルバード)」「G a i a P V (ガイアピーブイ)」を販売開始したほか、初期製品設計試作対応のための米国での開発拠点の新設、ボストン・サイエンティフィック社とのFFR測定用ガイドワイヤー及びロータワイヤーに関する業務提携、有限会社明泉の全株式の取得、非連結子会社のTOYO FLEX (H. K.) CO., LIMITED及び東洋精密工業(惠州)有限公司の譲渡などを実施いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、メディカル事業及びデバイス事業共に引き続き好調に推移し、353億23百万円(前年同期比25.5%増)となりました。

売上総利益は、好調な売上高に比例し、222億11百万円(同24.0%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や直接販売への切替えなどに伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、79億76百万円(同33.0%増)となりました。

経常利益は、為替差益の増加などにより、83億99百万円(同37.7%増)となりました。

当期純利益は、前連結会計年度における負ののれん発生益の計上があったものの、前年同期比33.7%増の58億28百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### ①メディカル事業

メディカル事業は、国内市場及び海外市場共に、引き続き好調に推移いたしました。

国内市場においては、平成26年4月の医療償還価格改定による影響があったものの、循環器系及び非循環器系分野共に売上高は増加しております。循環器系においては、主力製品PTCAガイドワイヤーがSION（シオン）シリーズを中心に引き続き好調であることや、PTCAバルーンカテーテル「KAMUI（カムイ）」やPTCAガイドワイヤーカテーテル「Hyperion（ハイペリオン）」が市場シェアを拡大したこと、新製品として貫通カテーテル「Caravel（カラベル）」を販売開始したことなどにより、売上高は増加しております。また非循環器系分野においては、末梢血管系製品、腹部血管系製品、脳血管系製品の全分野において、売上高が増加しております。このうち末梢血管系製品については、直接販売への切り替えに加え、新製品投入などの効果により、売上高が増加傾向にあります。

海外市場においては、全地域で需要が増加していることに加え、米国通貨高が後押しとなり、好調に推移いたしました。PTCAガイドワイヤーは、特に欧州中近東市場の市場シェアが継続的に拡大しており、また米国・中国アジア市場においても需要が増加しております。貫通カテーテル「Corsair（コルセア）」は、米国・欧州中近東・中国アジア市場の全てにおいて、売上高が増加傾向にあります。

以上の結果、売上高は275億74百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費及び営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、82億75百万円（同27.2%増）となりました。

### ②デバイス事業

デバイス事業は、医療部材及び産業部材の売上高が共に好調に推移いたしました。

医療部材におきましては、国内市場では内視鏡関連部材、海外市場では循環器関係の部材取引が増加し、売上高は増加いたしました。

産業部材におきましては、国内海外共に、自動車市場や建築市場向けの取引がトヨタフレックス社の連結子会社化の効果を含めて増加し、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は77億48百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

また、セグメント利益は、外部顧客への売上高及びセグメント間取引が増加したため、17億9百万円（同31.5%増）となりました。

## セグメント別売上高

| 区 分           | 前連結会計年度<br>自 平成25年7月1日<br>至 平成26年6月30日 |            | 当連結会計年度<br>自 平成26年7月1日<br>至 平成27年6月30日 |            | 前年同期比増減     |            |
|---------------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|-------------|------------|
|               | 金 額<br>(千円)                            | 構成比<br>(%) | 金 額<br>(千円)                            | 構成比<br>(%) | 金 額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| メ デ ィ カ ル 事 業 | 21,891,487                             | 77.8       | 27,574,677                             | 78.1       | 5,683,189   | 26.0       |
| デ バ イ ス 事 業   | 6,253,843                              | 22.2       | 7,748,783                              | 21.9       | 1,494,940   | 23.9       |
| 合 計           | 28,145,331                             | 100.0      | 35,323,461                             | 100.0      | 7,178,129   | 25.5       |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 2. 対処すべき課題

前中期経営計画『Next Stage 2016』で掲げた平成28年6月期連結売上高300億円の目標については、当初計画より1年前倒しでの達成が見込まれることから、さらなる成長・発展を図るべく今後の戦略を踏まえた新中期経営計画『Global Expansion 2018』を策定し、平成27年6月期よりスタートしております。

新中期経営計画『Global Expansion 2018』は、中長期戦略の幹として掲げる以下の4つの基本方針を、さらなる成長への道筋として踏襲しつつ、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」をさらに加速させることを主眼としております。

### (1) グローバル規模での収益基盤の強化

当社グループは現在、世界100を超える国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後もグローバル規模にて拡大すると予測されています。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

(日本)

日本市場においては、平成26年6月30日より、連結子会社の朝日インテックJセールス株式会社が病院などに対して自社ブランド製品を直接販売する体制に、完全移行しております。今後はこの直接販売体制を活かして、納入価格・数量アップに努めるとともに、商社機能として活用することで、国内外の他社製品と自社製品のシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化に努めてまいります。

また、PTCAバルーンカテーテルやガイディングカテーテルなどの循環器系領域の周辺製品群や、末梢・腹部・脳血管系領域の新製品を積極的に市場投入することにより、第二の主力製品の確立を目指すとともに、収益の拡大にも努めてまいります。

(米国)

米国市場においては、主力製品P T C Aガイドワイヤーについて、米国大手アボット ラボラトリーズ社を通じて販売を行っております。このアボット ラボラトリーズ社との販売代理店契約は平成30年6月末までの長期契約です。米国市場では地域密着型の代理店が少ないことから、アボット ラボラトリーズ社の米国全土にわたる強力な販売網を活用することにより、長期安定的な販売を行ってまいります。

また、最終顧客であるドクターにより密着し、市場動向をより早く把握できる体制を構築することにより、さらに販売が促進されるものと判断し、当社グループの連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.における直接販売の強化・拡大や、マーケティングや販売機能の強化を進めております。

(欧州・中近東)

欧州市場においては、主力製品P T C Aガイドワイヤーの販売について、現地に密着した複数の代理店を通じて販売を行う体制としております。この販売体制により、総合的な製品供給が可能となっており、ラインナップの充実によるシナジー効果を発揮するなどしております。今後はこの体制を活かして、さらなる市場シェア拡大を目指してまいります。

また、中近東地域につきましては、平成25年7月に中東支店（アラブ首長国連邦 ドバイ）を開設しております。現地に支店を開設することにより、さらなる販売強化を図ってまいります。

(中国)

中国市場においては、現地の販売代理店を通じて販売を行っております。グローバル市場の中でも、中国は特に市場成長が著しく、今後もさらに大きな市場に発展することが見込まれております。連結子会社の朝日英達科貿(北京)有限公司を通じて、マーケティングや販売促進活動をさらに充実させ、現地販売代理店に密着したバックアップ体制を強化することなどにより、中国市場におけるさらなる市場シェアの拡大を目指してまいります。

(その他地域)

インド、ブラジル、ロシアなど、潜在成長力の高い新興国市場における営業体制の強化を図り、さらなる収益拡大を目指してまいります。なお、その一環として、平成26年1月にインド支店、平成27年1月に韓国支店を開設しており、今後も現地に密着した支店の開設を通じて、さらなる販売強化を図ってまいります。

## (2) 患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充

### (Number One製品戦略)

循環器系領域の主力製品PTCAガイドワイヤーについて、症例数の多い一般的な通常病変用の製品の拡充によりPTCA治療の裾野拡大に努めるとともに、当社が強みを持つ治療難易度の高いCTO（慢性完全閉塞）（注）用の製品開発にも引き続き注力することで、ナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

一方、PTCAガイドワイヤーに次ぐ第二の主力製品の確立に向け、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイディングカテーテルなどの循環器領域におけるカテーテル分野の製品群をさらに強化・拡大してまいります。

また、循環器系領域から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器系領域への製品展開を加速させてまいります。非循環器系領域については、循環器系で培った技術を応用した横展開を行い、また医療認可未取得の一部の海外市場での許認可取得と同時に積極的な海外展開を行うとともに、市場シェアの獲得に努めてまいります。

### (Only One製品戦略)

現在、治療が困難とされているCTO（慢性完全閉塞）に対するPTCA治療の成功率は、PTCA治療先進国である日本においても盤石というわけではなく、未だバイパス手術で対応しなければならないケースが残っているのが現状であります。これまでも当社グループは、他社にはない高い優位性を持ち、CTO治療も可能なPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテル「Cor-sair（コルセア）」などの製品群を開発することにより、CTO領域におけるPTCA治療選択率の拡大に寄与してまいりました。

今後も研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与していく所存であります。

## (3) 素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出

研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先との、コスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

これら当社グループの優位性をさらに強化するため、当社が創業当時から培ってきた「ステンレス加工技術」に関する研究開発活動を大阪R&Dセンターを中心に強化するとともに、ジーマ研究センターの「樹脂加工技術」と融合させることにより、さらなる競争力の強化を図ってまいります。

この他、米国の販売拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、新たな研究開発拠点を設置し、試作レベルまでの対応を可能とし、より末端に近いドクターからのニーズ、評価をダイレクトに反映できる体制を構築しております。試作品対応を含めた研究開発体制のグローバル化により、現場力の強化を進めてまいります。

また、グローバル競争に勝つために、技術提携やM&Aなどを駆使した外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても、推進していく所存であります。

#### (4) グループマネジメントの最適化

当社グループでは、現在、日本において研究開発・試作に特化する一方、量産品については原則として連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. (ハノイ工場)及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION (セブ工場)に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場で実現できる体制が整っております。また、海外販売倉庫の拡充により、現地の末端需要にタイムリーに対応できる供給体制の構築を進めております。これらの体制を活用し、各生産拠点から全世界の取引先への直送体制をさらに強化するなど、原材料の調達から製造・流通・販売までの一連の流れを効率的に管理し、サプライチェーン全体の動きを最適化する体制を構築するとともに、全世界の需要先へのタイムリーな供給体制を構築し、販売機会ロスの解消に努めることにより、一層の高収益体制を確立し、利益の確保を目指してまいります。

また、平成23年に発生したタイ洪水を契機として、事業継続計画（BCP）の観点からも生産拠点の分散化を図っております。当社グループの主力の量産機能は海外連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイ工場)及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD. (ハノイ工場)に帰属しておりますが、先般のタイ洪水のような自然災害や、その他現地事情などにより、一方の工場が操業不能に陥った場合においても、もう一方の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、両工場で同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても代替生産が可能な量産設備を保有することにも努めるとともに、平成25年9月に買収した連結子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)について、産業機器分野のみならず、医療機器分野の生産も可能とする体制の構築を図っており、リスク管理を想定したグループ全体での生産拠点の最適化を図っております。

[注釈説明]

注：C T O（慢性完全閉塞） /

長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がC T Oにも使用可能なP T C Aガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在国内においてはP T C A治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっております。

### 3. 資金調達状況

当連結会計年度において、運転資金として金融機関より総額22億円の借入れによる資金調達を行っております。

### 4. 設備投資状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は37億84百万円であります。

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 及びTOYOFLEX CEBU CORPORATIONの設備投資、国内工場の研究開発能力の強化を目的としてメディカル事業で14億94百万円、デバイス事業で19億94百万円の設備投資を実施しております。全社（管理）としては、システム構築等に2億95百万円の設備投資を実施しております。

### 5. 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第36期<br>平成24年6月期 | 第37期<br>平成25年6月期 | 第38期<br>平成26年6月期 | 第39期<br>平成27年6月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 14,852,002       | 19,968,997       | 28,145,331       | 35,323,461                    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,931,773        | 4,802,352        | 6,099,775        | 8,399,078                     |
| 当期純利益 (千円)     | 967,979          | 3,004,465        | 4,360,104        | 5,828,941                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 15.37            | 49.45            | 68.25            | 90.92                         |
| 総 資 産 (千円)     | 26,666,907       | 36,587,371       | 42,967,246       | 51,049,668                    |
| 純 資 産 (千円)     | 14,066,320       | 21,924,729       | 25,736,639       | 32,592,620                    |

(注) 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で、また、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。



## 6. 重要な子会社の状況

| 会社名<br>[所在地]                                          | 資本金                 | 当社の<br>議決権比率       | 主要な事業内容                    |
|-------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|----------------------------|
| ASAHI INTECC<br>THAILAND CO., LTD.<br>[タイランド パトゥムタニ県] | 270,000千<br>タイバーツ   | 100.0%             | 医療機器、産業機器用部材等の開<br>発・製造・販売 |
| ASAHI INTECC<br>HANOI CO., LTD.<br>[ベトナム ハノイ市]        | 16,000千<br>米ドル      | 100.0%             | 医療機器の製造                    |
| ASAHI INTECC USA, INC.<br>[米国 カリフォルニア州]               | 5千米ドル               | 100.0%             | 医療機器、産業機器用部材等の開<br>発・販売    |
| 朝日英達科貿(北京)有限公司<br>[中国 北京市]                            | 5,000千<br>人民元       | 100.0%             | 医療機器の販売                    |
| 朝日インテックJセールス<br>株式会社<br>[東京都港区]                       | 200,000千円           | 100.0%             | 医療機器の販売                    |
| フィルメック株式会社<br>[名古屋市守山区]                               | 99,000千円            | 100.0%             | 医療機器の製造・販売                 |
| トヨフレックス株式会社<br>[東京都新宿区]                               | 200,000千円           | 100.0%             | 産業機器用部材等の開発・製造・<br>販売      |
| TOYOFLEX CEBU CORPORATION<br>[フィリピン セブ州]              | 664,300千<br>フィリピンペソ | 100.0%<br>(100.0%) | 産業機器用部材の製造                 |

(注) 議決権比率の( )は、間接所有割合であります。

## 7. 主要な事業内容

| 事業部門     | 事業内容                            |
|----------|---------------------------------|
| メデikal事業 | 医療機器分野の自社ブランド製品及びOEM製品の開発・製造・販売 |
| デバイス事業   | 医療機器分野及び産業機器分野の部材等の開発・製造・販売     |

## 8. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

### (1) 営業所及び工場の状況

#### ① 当社

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 本社                | 名古屋市守山区      |
| 営業拠点 東京           | 東京都港区        |
| 名古屋               | 名古屋市守山区      |
| 大阪                | 大阪府和泉市       |
| メディカル事業（瀬戸工場）     | 愛知県瀬戸市       |
| デバイス事業（大阪R&Dセンター） | 大阪府和泉市       |
| ジーマ事業（ジーマ研究センター）  | 静岡県袋井市       |
| EU支店              | オランダ アムステルダム |
| 香港支店              | 中国 香港        |
| シンガポール支店          | シンガポール       |
| 中東支店              | アラブ首長国連邦 ドバイ |
| インド支店             | インド共和国 ハリヤナ州 |
| 韓国支店              | 大韓民国 ソウル特別市  |
| 北京駐在所             | 中国 北京市       |

#### ② 子会社

|                                 |               |
|---------------------------------|---------------|
| ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. | タイランド パトゥムタニ県 |
| ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.    | ベトナム ハノイ市     |
| ASAHI INTECC USA, INC.          | 米国 カリフォルニア州   |
| 朝日英達科貿(北京)有限公司                  | 中国 北京市        |
| 朝日インテック Jセールス株式会社               | 東京都港区         |
| フィルメック株式会社                      | 名古屋市守山区       |
| トヨフレックス株式会社                     | 東京都新宿区        |
| TOYOFLEX CEBU CORPORATION       | フィリピン セブ州     |

## (2) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門          | 使用人数(名)     |
|---------------|-------------|
| メ デ ィ カ ル 事 業 | 3,134( 104) |
| デ バ イ ス 事 業   | 1,836( 70)  |
| 全 社 (管 理)     | 263( 12)    |
| 合 計           | 5,233( 186) |

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数欄の( )は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 487名 | 43名増   | 37.3才 | 7.9年   |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。

2. 上記のほか、アルバイト及びパートタイマー151名(1日7時間45分換算による年間平均)を雇用しております。

## 9. 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末における借入金残高は96億82百万円でありますが、そのうち主要な借入先と借入金残高は次のとおりであります。

| 借入先名                                  | 借入金残高                   |
|---------------------------------------|-------------------------|
| ㈱ み ず ほ 銀 行                           | 1,462,968 <sup>千円</sup> |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 ㈱                   | 1,461,400               |
| ㈱ 愛 知 銀 行                             | 1,266,900               |
| ㈱ 日 本 政 策 投 資 銀 行                     | 722,500                 |
| ㈱ 名 古 屋 銀 行                           | 679,000                 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 ㈱<br>シンジケートローン(12行) | 2,000,000               |

## II. 当社の株式に関する事項

(平成27年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 100,000,000 株
2. 発行済株式の総数 32,063,800 株 (自己株式661株含む)
3. 株主数 3,697 名
4. 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                     | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------------------------------|-----------|----------|
| アイシーエスピー (有)                                              | 3,000,000 | 9.35     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)                                 | 2,127,800 | 6.63     |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                   | 1,586,400 | 4.94     |
| M M K (株)                                                 | 1,546,000 | 4.82     |
| (株) ハイレックスコーポレーション                                        | 1,200,000 | 3.74     |
| J F K (株)                                                 | 898,000   | 2.80     |
| 宮 田 昌 彦                                                   | 843,900   | 2.63     |
| 野村信託銀行(株) (投信口)                                           | 838,400   | 2.61     |
| ピーエスピー バリバセック サービス ルクセンブルグ ジャスディック アパチオン グローバル クライアント アセツ | 794,400   | 2.47     |
| (株) ホギメデイカル                                               | 791,600   | 2.46     |

(注) 持株比率は、自己株式 (661株) を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

### (1) 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得しております。

自己株式取得の内容は、次のとおりであります。

|                        |                              |
|------------------------|------------------------------|
| 取 締 役 会 決 議 日          | 平成27年5月15日決議                 |
| 取 得 期 間                | 自 平成27年5月18日<br>至 平成27年6月15日 |
| 取 得 し た 株 式 の 総 数      | 455,000株                     |
| 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 | 1.42%                        |
| 取 得 価 額 の 総 額          | 3,003,000,000円               |
| 取 得 方 法                | 公開買付の方法による                   |

### (2) 株式分割

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年8月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は200,000,000株に、発行済株式総数は64,135,600株になっております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年6月30日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                         |
|---------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 宮 田 尚 彦 | ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役会長<br>ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役会長          |
| 代表取締役社長 | 宮 田 昌 彦 | フィルメック㈱代表取締役社長<br>朝日インテック J セールス㈱代表取締役社長                                             |
| 専務取締役   | 竹 内 謙 弉 | 管理本部長<br>ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長<br>ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長 |
| 常務取締役   | 福 井 芳 彦 | 品質保証本部長                                                                              |
| 常務取締役   | 宮 田 憲 次 | 技術改善室長<br>トヨフレックス㈱代表取締役社長<br>TOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEO               |
| 常務取締役   | 加 藤 忠 和 | メディカル事業部長                                                                            |
| 取 締 役   | 湯 川 一 平 | 関係会社（フィルメック㈱）担当                                                                      |
| 取 締 役   | 寺 井 芳 徳 | メディカル事業部営業・マーケティング統括<br>ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO                       |
| 取 締 役   | 伊 藤 清 道 | 中京大学国際英語学部国際英語学科客員教授                                                                 |
| 取 締 役   | 伊 藤 公 昭 | 西濃シェンカー㈱専務執行役員                                                                       |
| 常勤監査役   | 渡 辺 行 祥 | —                                                                                    |
| 監 査 役   | 佐 藤 昌 巳 | 弁護士                                                                                  |
| 監 査 役   | 大 林 敏 治 | 税理士                                                                                  |

- (注) 1. 取締役伊藤清道、伊藤公昭は、社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
2. 監査役佐藤昌巳、大林敏治は、社外監査役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
3. 監査役大林敏治は税理士の資格を有し、常勤監査役渡辺行祥は経理担当実務を約10年務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長宮田昌彦は、平成27年6月30日付で朝日インテック J セールス㈱代表取締役社長を辞任しております。
5. 専務取締役竹内謙弉は、平成27年6月30日付でASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長を退任しております。
6. 常務取締役宮田憲次は、平成27年7月1日付でASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長に就任しております。
7. 取締役湯川一平は、平成27年7月1日付で朝日インテック J セールス㈱代表取締役社長に就任しております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名)  | 支給額 (千円)           |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10<br>(2) | 603,289<br>(8,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 22,800<br>(10,800) |
| 合 計                | 13        | 626,089            |

- (注) 1. 平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内をすることを承認いただいております。ただし、ストック・オプションによる報酬等は別枠としております。
2. 平成17年9月22日開催の第29回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内をすることを承認いただいております。
3. 上記の支給額には、当事業年度の取締役9名に係る役員賞与181,000千円を含んでおりません。

## 3. 社外役員に関する事項

- (1) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 活動状況                                                                        |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 伊藤清道 | 当期開催の取締役会13回のうち10回出席しており、過去の経験や実績に基づく経営学の専門的見地からの発言を行っております。                |
| 取締役 | 伊藤公昭 | 当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、企業経営に関する豊富な経験とグローバル経営の視点からの発言を行っております。            |
| 監査役 | 佐藤昌巳 | 当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会16回のうち16回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 大林敏治 | 当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会16回のうち16回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

- (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

#### IV. 当社の新株予約権等に関する事項

##### 1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付けをもって普通株式1株を2株に分割しておりますが、下記は株式分割前の数値を記載しております。

(平成26年8月12日開催の取締役会決議による新株予約権)

(1) 新株予約権の数

5,000個（新株予約権1個につき100株）

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 500,000株

(3) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり409,000円（1株につき4,090円）

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 1株につき 4,090円

資本組入額 1株につき 2,045円

(5) 新株予約権の行使期間

平成28年9月13日から平成33年9月12日

(6) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値

①平成27年6月期 営業利益 6,908百万円

②平成28年6月期 営業利益 8,551百万円



ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件

①平成27年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること

②平成28年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること

ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう）取締役、監査役、外部協力者（顧問）、従業員の地位にあることを要する。

3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。

(8) 当社従業員の保有状況

|     | 新株予約権の数（個） | 目的である株式の数（株） | 保有者数（名） |
|-----|------------|--------------|---------|
| 取締役 | 1,800      | 180,000      | 9       |

## 2. 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付けをもって普通株式1株を2株に分割しておりますが、下記は株式分割前の数値を記載しております。

(平成26年8月12日開催の取締役会決議による新株予約権)

(1) 新株予約権の数

5,000個（新株予約権1個につき100株）

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 500,000株

(3) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり409,000円（1株につき4,090円）

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 1株につき 4,090円

資本組入額 1株につき 2,045円

(5) 新株予約権の行使期間

平成28年9月13日から平成33年9月12日

(6) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標（下記イ.参照）に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

- イ. 当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値

①平成27年6月期 営業利益 6,908百万円

②平成28年6月期 営業利益 8,551百万円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件

①平成27年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること

②平成28年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること

ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう）取締役、監査役、外部協力者（顧問）、従業員の地位にあることを要する。

3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。

(8) 当社使用人等への交付状況

|             | 新株予約権の数（個） | 目的である株式の数（株） | 交付者数（名） |
|-------------|------------|--------------|---------|
| 当 社 使 用 人   | 2,826      | 282,600      | 187     |
| 子会社の役員及び使用人 | 174        | 17,400       | 18      |

## V. 業務の適正を確保するための体制

### 1. 決議の内容概要

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第362条第4項第6号に規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社の取締役は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、且つ効率的であることを確保する。
  - (2) 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動するとともに、当社グループ内への周知徹底を図る。
  - (3) 当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役又は取締役に報告するものとする。また監査役は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定と実施を求めることができる。
  - (4) 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
  - (5) 当社は、社外監査役に税理士や弁護士等の専門家を選任することにより、監査役監査の実効性を高める。
  - (6) 当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングするとともに、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
  - (7) 当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 秘密情報取扱規程に基づき、取締役、監査役から臨時雇用者に至るまで、すべての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
  - (2) 文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
  - (2) 当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
  - (3) 当社のリスク統括室は、当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。
  - (4) 当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役及び当社の執行役員に参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
  - (2) 当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役はその方針に基づき業務を執行する。
  - (3) 当社グループの取締役は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件については当社取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
  - (2) 当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
  - (3) 当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の監査役又は取締役会に報告する。
  - (4) 当社の監査役及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会の要請があった場合、取締役会は、監査役会の意向を踏まえた上、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という）の人选、配属等について全面的に協力する。
7. 前6.の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役補助者は、取締役から独立した従業員として、監査役会及び監査役の指揮命令下で、その職務を遂行する。
  - (2) 監査役補助者の評価は、監査役会が行う。
  - (3) 監査役補助者の任命及び異動は、監査役会の同意を必要とする。
8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助者は、監査役に専属させ、他の業務を一切兼務させないこととし、これにより監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保する。
9. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
  - (1) 当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
  - (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人又は監査役に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査役に報告する。
  - (3) 当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査役会に報告する。
10. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 当社グループは、監査役に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人（以下「通報者」という）の異動、人事評価及び懲戒等において、通報者の通報の事実を不利益に考慮しない。
  - (2) 当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査役がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。
11. 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 全取締役は、監査役の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告するとともに、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、毎期末に監査役会宛に提出する。
- (2) 取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査役に配布する。
- (3) 取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後速やかに監査役に回覧する。

## 2. 体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

改訂した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

## VI. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                | 27,000千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年8月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「旧プラン」といいます。）を導入し、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会及び平成22年9月29日開催の当社第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しておりますが、平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、本プランとして継続いたしました。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領

域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると当社は考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社は平成26年7月から平成30年6月までの4年間ににおける中期経営計画として『Global Expansion 2018』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成30年6月期までに連結売上高400億円を達成することを目指しております。

新中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上になり立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、今般決定いたしました上記「① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報

提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第37回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者（平成25年9月26日より社外取締役に就任）の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルールの概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するとともに、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成25年9月開催の第37回定時株主総会終結の時から平成28年9月開催予定の第40回定時株主総会終結の時までとします。

#### ④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「③ (a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年8月9日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。

## 連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>31,423,796</b> | <b>流動負債</b>    | <b>10,595,836</b> |
| 現金及び預金          | 13,344,553        | 支払手形及び買掛金      | 1,559,983         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,008,466         | 電子記録債務         | 356,465           |
| 電子記録債権          | 229,217           | 短期借入金          | 3,945,151         |
| 商品及び製品          | 2,918,424         | 未払金            | 1,250,008         |
| 仕掛品             | 3,020,923         | 未払法人税等         | 1,550,424         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,887,177         | 賞与引当金          | 403,397           |
| 繰延税金資産          | 512,216           | その他の流動負債       | 1,530,406         |
| その他の流動資産        | 1,516,475         | <b>固定負債</b>    | <b>7,861,211</b>  |
| 貸倒引当金           | △13,658           | 長期借入金          | 5,737,297         |
|                 |                   | 繰延税金負債         | 879,092           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,625,872</b> | 役員退職慰労引当金      | 362,253           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,917,359</b> | 退職給付に係る負債      | 673,122           |
| 建物及び構築物         | 6,125,525         | 資産除去債務         | 127,048           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,736,150         | その他の固定負債       | 82,398            |
| 土地              | 2,679,205         | <b>負債合計</b>    | <b>18,457,047</b> |
| 建設仮勘定           | 915,873           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| その他の有形固定資産      | 1,460,604         | <b>株主資本</b>    | <b>29,515,051</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>556,674</b>    | 資本金            | 4,364,245         |
| のれん             | 5,321             | 資本剰余金          | 6,103,580         |
| その他の無形固定資産      | 551,352           | 利益剰余金          | 19,048,092        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,151,838</b>  | 自己株式           | △866              |
| 投資有価証券          | 1,538,135         | その他の包括利益累計額    | 3,053,828         |
| 繰延税金資産          | 171,514           | その他有価証券評価差額金   | 665,080           |
| その他の投資その他の資産    | 1,462,766         | 為替換算調整勘定       | 2,425,067         |
| 貸倒引当金           | △20,578           | 退職給付に係る調整累計額   | △36,319           |
|                 |                   | 新株予約権          | 23,739            |
| <b>資産合計</b>     | <b>51,049,668</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>32,592,620</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>51,049,668</b> |

## 連結損益計算書

(自 平成26年7月1日)  
(至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 35,323,461 |
| 売 上 原 価               |           | 13,112,289 |
| 売 上 総 利 益             |           | 22,211,171 |
| 販売費及び一般管理費            |           | 14,234,816 |
| 営 業 利 益               |           | 7,976,354  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 29,296    |            |
| 補 助 金 収 入             | 69,975    |            |
| 為 替 差 益               | 348,810   |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 75,596    | 523,678    |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 39,753    |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 32,132    |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 23,362    |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 5,707     | 100,955    |
| 経 常 利 益               |           | 8,399,078  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 92        | 92         |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 38,950    |            |
| そ の 他 の 特 別 損 失       | 1,100     | 40,050     |
| 税金等調整前当期純利益           |           | 8,359,120  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,495,212 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 34,966    | 2,530,178  |
| 少数株主損益調整前当期純利益        |           | 5,828,941  |
| 当 期 純 利 益             |           | 5,828,941  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年7月1日)  
(至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年7月1日残高               | 4,356,918 | 6,096,254 | 14,326,215 | △743    | 24,778,644  |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           | △17,051    |         | △17,051     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 4,356,918 | 6,096,254 | 14,309,163 | △743    | 24,761,593  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |         |             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           | 7,326     | 7,326     |            |         | 14,652      |
| 剰余金の配当                    |           |           | △1,090,012 |         | △1,090,012  |
| 当期純利益                     |           |           | 5,828,941  |         | 5,828,941   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △122    | △122        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 7,326     | 7,326     | 4,738,928  | △122    | 4,753,458   |
| 平成27年6月30日残高              | 4,364,245 | 6,103,580 | 19,048,092 | △866    | 29,515,051  |

|                           | その他の包括利益累計額  |           |              |               | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|-----------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定  | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |            |
| 平成26年7月1日残高               | 482,665      | 483,576   | △24,209      | 942,032       | 15,962    | 25,736,639 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |              |           |              |               |           | △17,051    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 482,665      | 483,576   | △24,209      | 942,032       | 15,962    | 25,719,587 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |           |              |               |           |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           |              |           |              |               |           | 14,652     |
| 剰余金の配当                    |              |           |              |               |           | △1,090,012 |
| 当期純利益                     |              |           |              |               |           | 5,828,941  |
| 自己株式の取得                   |              |           |              |               |           | △122       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 182,415      | 1,941,491 | △12,109      | 2,111,796     | 7,777     | 2,119,574  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 182,415      | 1,941,491 | △12,109      | 2,111,796     | 7,777     | 6,873,032  |
| 平成27年6月30日残高              | 665,080      | 2,425,067 | △36,319      | 3,053,828     | 23,739    | 32,592,620 |

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 連結子会社の名称

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

フィルメック株式会社

ASAHI INTECC USA, INC.

ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.

朝日インテック Jセールズ株式会社

朝日英達科貿(北京)有限公司

トヨフレックス株式会社

TOYOFLEX CEBU CORPORATION

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の決算日は3月31日であり、朝日英達科貿(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たってこれらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品、仕掛品、原材料 主に総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

15年～47年

機械装置及び運搬具

5年～10年



- ②無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③リース資産(注) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。
- (注) 「リース資産」は、有形固定資産「その他の有形固定資産」及び無形固定資産「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③役員退職慰労引当金

当社は、平成17年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 金利スワップ       | 借入金          |
| 金利通貨スワップ     | 外貨建借入金       |

③ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金に係る金利変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用して、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が26,366千円増加し、利益剰余金が17,051千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## III. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」(当連結会計年度2,661千円)及び「助成金収入」(当連結会計年度17,325千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 792,788千円   |
| 土 地           | 604,979千円   |
| 計             | 1,397,768千円 |

上記に対応する債務

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| 短 期 借 入 金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 2,304,004千円 |
| 長 期 借 入 金                       | 2,276,426千円 |
| 計                               | 4,580,430千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,432,391千円

#### V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 32,063,800株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 (千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成26年9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,090,012       | 34.01            | 平成26年6月30日 | 平成26年9月29日 |

(注) 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 (千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,457,269       | 45.45            | 平成27年6月30日 | 平成27年9月30日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 32,800株

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金はすべて1年以内の支払期日であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年）は主に設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクが存在しております。また、一部の長期借入金は変動金利が適用されておりますが、個別契約ごとに金利スワップ取引により金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っております。ヘッジの有効性の評価については、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高（限度額）管理を行うとともに、新規取引開始時・与信限度額改定時においては、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、主要な取引先の信用状況を每期把握し、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

デリバティブ取引については、取引先として高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

海外子会社への貸付に起因する為替リスクの一部については、外貨建借入、為替予約によって為替リスクをヘッジしております。

低利な円資金の調達を目的に行う外貨建借入については、金利通貨スワップによって為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしております。

市場価格の変動リスクに晒されている株式は、いずれも業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価を把握する体制を整備し管理しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクが存在する営業債務や借入金は、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|---------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 13,344,553     | 13,344,553 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,008,466      | 7,008,466  | —      |
| (3) 電子記録債権    | 229,217        | 229,217    | —      |
| (4) 投資有価証券    | 1,526,265      | 1,526,265  | —      |
| 資産計           | 22,108,502     | 22,108,502 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,559,983      | 1,559,983  | —      |
| (2) 電子記録債務    | 356,465        | 356,465    | —      |
| (3) 短期借入金     | 1,700,000      | 1,700,000  | —      |
| (4) 未払金       | 1,250,008      | 1,250,008  | —      |
| (5) 未払法人税等    | 1,550,424      | 1,550,424  | —      |
| (6) 長期借入金     | 7,982,448      | 8,006,252  | 23,804 |
| 負債計           | 14,399,329     | 14,423,134 | 23,804 |
| デリバティブ取引      | —              | —          | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、上記の連結貸借対照表計上額には1年内返済予定の長期借入金2,245,151千円を含んでおります。

### デリバティブ取引

取引先、金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、特別処理を採用している金利スワップ及び一体処理を採用している金利通貨スワップについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,870千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 507円89銭

1株当たり当期純利益 90円92銭

(注) 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付を行っております。

### 1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社は、グローバル規模での事業展開をしており、常に企業価値の向上を目指しております。当社は、事業活動から得られる成果の一部を、株主の皆様に対して利益還元することが重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち連結業績等を考慮しながら、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。また、当社は、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

### 2. 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 取得する株式の種類  | 普通株式                     |
| 取得する株式の総数  | 455,100株(上限)             |
| 株式の取得価額の総額 | 3,003,660,000円(上限)       |
| 取得する期間     | 平成27年5月18日から平成27年7月17日まで |

### 3. 自己株式の公開買付けの概要

|                      |                                           |
|----------------------|-------------------------------------------|
| 買付け等を行う上場株券等に係る株式の種類 | 普通株式                                      |
| 買付け等の期間              | 平成27年5月18日（月曜日）から平成27年6月15日（月曜日）まで（21営業日） |
| 買付け等の価格              | 1株につき 金6,600円                             |
| 買付け予定の上場株券等の数        | 455,000株                                  |
| 決済の開始日               | 平成27年7月7日（火曜日）                            |

（株式分割）

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、株式の分割並びに定款の変更を行っております。

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### ①分割の方法

平成27年7月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

##### ②分割により増加する株式数

|                |              |
|----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 32,067,800株  |
| 株式分割により増加する株式数 | 32,067,800株  |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 64,135,600株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 200,000,000株 |

（注）上記株式数は、平成27年7月31日末日現在の発行済株式総数に基づくものであります。

##### ③分割の日程

基準日公告日 平成27年7月13日（月曜日）

株式分割基準日 平成27年7月31日（金曜日）

効力発生日 平成27年8月1日（土曜日）

##### ④新株予約権行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年8月1日（土曜日）以降、次のとおり調整いたします。また、新株予約権の目的となる株式の数についても比例的に調整されます。

| 新株予約権                                     | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|-------------------------------------------|---------|---------|
| 平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議に基づく発行 | 748円    | 374円    |
| 平成26年8月12日取締役会決議に基づく発行                    | 4,090円  | 2,045円  |



### 3. 定款の一部変更について

#### ①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年8月1日(土曜日)をもって当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

#### ②定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。(下線部分は、変更部分を示しております。)

| 変更前                                             | 変更後                                             |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億</u> 株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億</u> 株とする。 |

#### 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、「VII. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 8月10日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 ㊤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國本 望 ㊤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日インテック株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,947,000</b> | <b>流動負債</b>    | <b>10,078,968</b> |
| 現金及び預金          | 7,471,961         | 支払手形           | 150,663           |
| 受取手形            | 152,178           | 電子記録債権         | 356,465           |
| 電子記録債権          | 15,645            | 買掛金            | 2,435,236         |
| 売掛金             | 5,910,554         | 短期借入金          | 1,700,000         |
| 商品及び製品          | 2,030,467         | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,245,151         |
| 仕掛品             | 191,639           | 未払金            | 1,074,506         |
| 原材料及び貯蔵品        | 289,958           | 未払費用           | 193,816           |
| 前払費用            | 104,458           | 未払法人税等         | 1,256,070         |
| 繰延税金資産          | 279,002           | 前受金            | 19,770            |
| 関係会社短期貸付金       | 1,797,970         | 預り金            | 197,816           |
| その他の流動資産        | 1,718,444         | 賞与引当金          | 151,167           |
| 貸倒引当金           | △15,280           | その他の流動負債       | 298,303           |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,866,103</b> | <b>固定負債</b>    | <b>6,718,383</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,286,557</b>  | 長期借入金          | 5,737,297         |
| 建物              | 2,625,590         | 退職給付引当金        | 491,785           |
| 構築物             | 107,101           | 役員退職慰労引当金      | 362,253           |
| 機械及び装置          | 1,240,495         | 資産除去債務         | 127,048           |
| 車両運搬具           | 5,118             | <b>負債合計</b>    | <b>16,797,351</b> |
| 工具、器具及び備品       | 715,045           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 土地              | 1,558,667         | <b>株主資本</b>    | <b>20,324,508</b> |
| 建設仮勘定           | 34,538            | 資本金            | 4,364,245         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>382,749</b>    | 資本剰余金          | 6,107,460         |
| のれん             | 5,321             | 資本準備金          | 4,257,255         |
| 特許権             | 32,650            | その他資本剰余金       | 1,850,205         |
| ソフトウェア          | 324,267           | <b>利益剰余金</b>   | <b>9,853,668</b>  |
| その他の無形固定資産      | 20,509            | 利益準備金          | 39,841            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,196,795</b> | その他利益剰余金       | 9,813,827         |
| 投資有価証券          | 1,507,670         | (圧縮積立金)        | (85,024)          |
| 関係会社株式          | 1,896,143         | (別途積立金)        | (75,000)          |
| 関係会社出資金         | 1,759,931         | (繰越利益剰余金)      | (9,653,802)       |
| 関係会社長期貸付金       | 4,953,065         | <b>自己株式</b>    | <b>△866</b>       |
| 破産更生債権等         | 1,735             | 評価・換算差額等       | 667,503           |
| 繰延税金資産          | 57,401            | その他有価証券評価差額金   | 667,503           |
| その他の投資その他の資産    | 1,041,285         | <b>新株予約権</b>   | <b>23,739</b>     |
| 貸倒引当金           | △20,437           | <b>純資産合計</b>   | <b>21,015,751</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,813,103</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>37,813,103</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年7月1日)  
(至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 27,545,606 |
| 売 上 原 価               |           | 13,119,375 |
| 売 上 総 利 益             |           | 14,426,231 |
| 販売費及び一般管理費            |           | 8,889,769  |
| 営 業 利 益               |           | 5,536,461  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 66,427    |            |
| 補 助 金 収 入             | 69,975    |            |
| 為 替 差 益               | 508,401   |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 33,762    | 678,566    |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 39,356    |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 32,132    |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 12,776    | 84,265     |
| 経 常 利 益               |           | 6,130,763  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 92        | 92         |
| 特 別 損 失               |           |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 1,100     | 1,100      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 6,129,755  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,917,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △21,488   | 1,895,512  |
| 当 期 純 利 益             |           | 4,234,243  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 7月 1日)  
(至 平成27年 6月 30日)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |                |              |        |          |               |            |
|------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|--------|----------|---------------|------------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金     |                |              | 利益剰余金  |          |               |            |
|                              |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金  | その他利益剰余金 |               |            |
|                              |           |           |                |              | 圧縮積立金  | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |            |
| 平成26年 7月 1日 残高               | 4,356,918 | 4,249,928 | 1,850,205      | 6,100,134    | 39,841 | 40,354   | 75,000        | 6,571,293  |
| 会計方針の変更による累積的影響額             |           |           |                |              |        |          |               | △17,051    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高            | 4,356,918 | 4,249,928 | 1,850,205      | 6,100,134    | 39,841 | 40,354   | 75,000        | 6,554,242  |
| 事業年度中の変動額                    |           |           |                |              |        |          |               |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 7,326     | 7,326     |                | 7,326        |        |          |               |            |
| 剰余金の配当                       |           |           |                |              |        |          |               | △1,090,012 |
| 圧縮積立金の積立                     |           |           |                |              |        | 44,669   |               | △44,669    |
| 当期純利益                        |           |           |                |              |        |          |               | 4,234,243  |
| 自己株式の取得                      |           |           |                |              |        |          |               |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |           |           |                |              |        |          |               |            |
| 事業年度中の変動額合計                  | 7,326     | 7,326     | —              | 7,326        | —      | 44,669   | —             | 3,099,560  |
| 平成27年 6月30日 残高               | 4,364,245 | 4,257,255 | 1,850,205      | 6,107,460    | 39,841 | 85,024   | 75,000        | 9,653,802  |

|                              | 株 主 資 本      |      |             | 評価・換算<br>差 額 等 | 新株予約権  | 純資産合計      |
|------------------------------|--------------|------|-------------|----------------|--------|------------|
|                              | 利益剰余金        | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |                |        |            |
|                              | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |                |        |            |
| 平成26年 7月 1日 残高               | 6,726,489    | △743 | 17,182,798  | 482,674        | 15,962 | 17,681,435 |
| 会計方針の変更による累積的影響額             | △17,051      |      | △17,051     |                |        | △17,051    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高            | 6,709,437    | △743 | 17,165,747  | 482,674        | 15,962 | 17,664,383 |
| 事業年度中の変動額                    |              |      |             |                |        |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          |              |      | 14,652      |                |        | 14,652     |
| 剰余金の配当                       | △1,090,012   |      | △1,090,012  |                |        | △1,090,012 |
| 圧縮積立金の積立                     | —            |      | —           |                |        | —          |
| 当期純利益                        | 4,234,243    |      | 4,234,243   |                |        | 4,234,243  |
| 自己株式の取得                      |              | △122 | △122        |                |        | △122       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |              |      |             | 184,829        | 7,777  | 192,607    |
| 事業年度中の変動額合計                  | 3,144,230    | △122 | 3,158,760   | 184,829        | 7,777  | 3,351,368  |
| 平成27年 6月30日 残高               | 9,853,668    | △866 | 20,324,508  | 667,503        | 23,739 | 21,015,751 |

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建 物    | 15年～47年 |
| 機械及び装置 | 7年～10年  |

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上していません。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

平成17年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 金利スワップ       | 借入金          |
| 金利通貨スワップ     | 外貨建借入金       |

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金に係る金利変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用して、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が26,366千円増加し、繰越利益剰余金が17,051千円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## III. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めておりました「補助金収入」(前事業年度69,400千円)及び「為替差益」(前事業年度97,393千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。



#### IV. 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 792,788千円   |
| 土 | 地 | 604,979千円   |
| 計 |   | 1,397,768千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,200,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,104,004千円 |
| 長期借入金         | 2,276,426千円 |
| 計             | 4,580,430千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,147,740千円

##### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 5,188,167千円 |
| 短期金銭債務 | 2,272,384千円 |

#### V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |              |
|------------|--------------|
| 売上高        | 14,460,751千円 |
| 仕入高        | 8,997,383千円  |
| その他の営業取引高  | 461,807千円    |
| 営業取引以外の取引高 | 122,713千円    |

#### VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

|            |      |      |
|------------|------|------|
| 自己株式の種類及び数 | 普通株式 | 661株 |
|------------|------|------|

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税     | 105,011千円  |
| 賞与引当金     | 49,628千円   |
| たな卸資産評価損  | 91,871千円   |
| 貸倒引当金     | 11,337千円   |
| 退職給付引当金   | 157,957千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 116,138千円  |
| 投資有価証券評価損 | 187,879千円  |
| 資産除去債務    | 40,731千円   |
| その他       | 67,159千円   |
| 繰延税金資産小計  | 827,716千円  |
| 評価性引当額    | △312,224千円 |
| 繰延税金資産合計  | 515,491千円  |

### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △118,502千円 |
| 資産除去費用       | △18,721千円  |
| 圧縮積立金        | △40,166千円  |
| その他          | △1,697千円   |
| 繰延税金負債合計     | △179,088千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 336,403千円  |

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社の名称                                 | 議決権等の所有割合    | 関連当事者との関係                 | 取引の内容                        | 取引金額<br>(千円)                   | 科目             | 期末残高<br>(千円)         |
|-----|---------------------------------------|--------------|---------------------------|------------------------------|--------------------------------|----------------|----------------------|
| 子会社 | ASAHI INTECC<br>THAILAND<br>CO., LTD. | 直接<br>100.0% | 当社製品の製造<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 原材料等の有償<br>支給 (注1)           | 1,695,101                      | 未収入金           | 353,779              |
|     |                                       |              |                           | 製品、材料の仕<br>入等 (注1)           | 5,979,266                      | 買掛金            | 1,397,024            |
|     |                                       |              |                           | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取 (注2) | 500,000<br>600,000<br>3,004    | 短期貸付金          | 500,000              |
| 子会社 | ASAHI INTECC<br>HANOI CO., LTD.       | 直接<br>100.0% | 当社製品の製造<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 原材料等の有償<br>支給 (注1)           | 1,366,706                      | 未収入金           | 364,578              |
|     |                                       |              |                           | 製品、材料の仕<br>入等 (注1)           | 2,807,844                      | 買掛金            | 730,707              |
|     |                                       |              |                           | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取 (注2) | 1,133,965<br>664,203<br>24,183 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 1,297,970<br>453,065 |
| 子会社 | ASAHI INTECC<br>USA, INC.             | 直接<br>100.0% | 当社製品の販売<br>役員の兼任          | 製品の販売等<br>(注1)               | 4,592,293                      | 売掛金            | 1,289,075            |
| 子会社 | 朝日インテック<br>Jセールズ㈱                     | 直接<br>100.0% | 当社製品の販売<br>役員の兼任          | 製品の販売等<br>(注1)               | 8,373,825                      | 売掛金            | 2,442,200            |
| 子会社 | トヨフレックス㈱                              | 直接<br>100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任            | 資金の貸付<br>利息の受取 (注2)          | 1,900,000<br>16,082            | 長期貸付金          | 4,500,000            |

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高（短期貸付金及び長期貸付金は除く。）には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

2. 子会社に対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 327円36銭

1株当たり当期純利益 66円04銭

(注) 平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## X. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 VIII. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 8月10日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國本 望 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日インテック株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書(謄本)

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号ロの「各取組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、定期的に事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、「各取組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月10日

朝日インテック株式会社 監査役会

常勤監査役 渡辺 行 祥 ㊟

社外監査役 佐藤 昌 巳 ㊟

社外監査役 大 林 敏 治 ㊟

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配当に関する基本方針につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、常に企業価値向上を目指すことにより、長期にわたって安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金45円45銭 総額1,457,269,668円
- (注) 平成27年8月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を実施しておりますが、配当基準日を平成27年6月30日とする当期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年9月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90条）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第30条（社外取締役の責任免除）及び第41条（社外監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、定款第30条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。~~

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（社外取締役の責任免除）</p> <p>第30条 当社は、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第30条 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> |
| <p>（社外監査役の責任免除）</p> <p>第41条 当社は、<u>社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> | <p>（監査役<del>の責任免除</del>）</p> <p>第41条 当社は、<u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>        |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 宮田 尚彦<br>(昭和14年3月5日生)  | 昭和51年7月 当社設立、代表取締役社長<br>平成元年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 設立、<br>同社代表取締役会長<br>平成10年12月 フィルメック株式会社代表取締役社長<br>平成21年9月 当社代表取締役会長（現任）<br>平成27年5月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役会長（現任）<br>ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役会長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 179,400株       |
| 2     | 宮田 昌彦<br>(昭和42年3月15日生) | 平成6年11月 当社入社、総括本部企画室長<br>平成7年12月 当社取締役<br>当社経営企画部長<br>平成11年3月 当社常務取締役<br>当社メディカル事業部長付兼生産技術部長<br>当社メディカル事業部長<br>平成12年7月 当社専務取締役<br>平成13年9月 当社専務取締役<br>平成15年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役（現任）<br>平成16年3月 当社代表取締役副社長<br>平成18年3月 コンバスマッドインテグレーション<br>株式会社代表取締役社長<br>平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役（現任）<br>平成19年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. CEO<br>平成21年9月 当社代表取締役社長（現任）<br>フィルメック株式会社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                        | 843,900株       |
| 3     | 竹内 謙次<br>(昭和32年8月22日生) | 平成7年6月 当社入社<br>平成11年7月 当社執行役員<br>当社管理本部総務部長<br>平成12年3月 フィルメック株式会社監査役<br>平成12年9月 当社取締役<br>平成13年9月 当社管理本部長（現任）<br>ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役<br>当社管理本部長兼経営戦略室長<br>平成15年11月 当社常務取締役<br>平成16年10月 コンバスマッドインテグレーション<br>株式会社取締役<br>平成18年3月 当社専務取締役（現任）<br>平成18年7月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役<br>平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役<br>平成19年11月 当社経営戦略室長兼リスク統括室長<br>平成20年9月 当社管理本部長兼リスク統括室長<br>平成21年4月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長<br>平成21年7月 ジーマ株式会社取締役<br>平成22年5月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長<br>平成22年10月 朝日インテックJセールス株式会社上席取締役（現任）<br>平成24年3月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長<br>平成25年9月 トヨフレックス株式会社取締役<br>平成26年12月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長 | 33,280株        |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | <p style="text-align: center;">ふくい よしひこ<br/>福井 芳彦<br/>(昭和33年5月28日生)</p> | <p>昭和59年11月 当社入社<br/>平成12年7月 当社常務執行役員<br/>当社産業機器事業部長<br/>平成12年9月 当社常務取締役<br/>平成13年12月 当社取締役<br/>当社メディカル事業部副事業部長<br/>平成15年2月 当社メディカル事業部副事業部長兼<br/>生産部長<br/>平成16年3月 当社メディカル事業部長兼生産グループ<br/>マネージャー<br/>平成17年10月 当社常務取締役（現任）<br/>平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長<br/>平成19年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. COO<br/>平成19年11月 当社品質保証本部長（現任）<br/>平成21年7月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役(現任)<br/>ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 51,772株        |
| 5         | <p style="text-align: center;">みやた けんじ<br/>宮田 憲次<br/>(昭和45年7月16日生)</p>  | <p>平成5年4月 当社入社<br/>平成9年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役副社長<br/>平成9年7月 当社取締役<br/>平成11年6月 当社産業機器事業部生産統轄部長<br/>平成12年7月 当社執行役員<br/>当社産業機器事業部事業部管理室部長<br/>平成13年7月 当社デバイス事業部メディカルデバイス部長<br/>平成14年8月 当社デバイス事業部副事業部長兼品質<br/>保証部長<br/>平成15年9月 当社取締役<br/>平成16年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役<br/>平成18年7月 当社デバイス事業部長<br/>平成19年11月 当社デバイス事業部長兼デバイス事業部<br/>生産技術グループマネージャー<br/>平成20年9月 当社デバイス事業部長兼デバイス事業部<br/>製造技術グループマネージャー<br/>平成21年7月 ジーマ株式会社取締役<br/>平成22年1月 当社デバイス事業部営業グループマネージャー<br/>平成22年7月 当社デバイス事業部長兼改善推進室長<br/>兼朝日インテック ジーマ株式会社担当<br/>平成22年9月 当社常務取締役（現任）<br/>当社デバイス事業部長兼改善推進室長<br/>平成23年7月 朝日インテック ジーマ株式会社代表<br/>取締役社長<br/>平成25年7月 当社技術改善室長（現任）<br/>平成25年9月 トヨフレックス株式会社代表取締役社長(現任)<br/>TOYOFLEX CEBU CORPORATION President<br/>&amp; CEO(現任)<br/>平成27年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役(現任)<br/>ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役<br/>平成27年7月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長(現任)</p> | 789,400株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | かとうただかず<br>加藤 忠和<br>(昭和29年7月25日生)   | 平成4年6月 当社入社<br>平成15年5月 当社メディカル事業部品質保証部副部长<br>平成16年2月 当社メディカル事業部品質保証グループマネージャー<br>平成16年10月 当社メディカル事業部研究開発グループマネージャー<br>平成17年1月 当社メディカル事業部副事業部長兼研究開発グループマネージャー<br>平成18年3月 当社執行役員<br>平成19年9月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現任)<br>平成20年9月 当社取締役<br>平成21年7月 当社メディカル事業部長(現任)<br>平成25年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役(現任)<br>平成26年9月 当社常務取締役(現任)                       | 29,300株        |
| 7     | ゆがわ いっぺい<br>湯川 一平<br>(昭和31年12月20日生) | 昭和57年2月 当社入社<br>平成11年7月 当社執行役員<br>当社産業機器事業部営業部長兼国際部長兼メディカル事業部営業2部長<br>平成12年10月 当社技術開発マーケティング担当部長<br>平成13年7月 当社部長 フィルメック株式会社出向<br>平成14年4月 フィルメック株式会社取締役(現任)<br>平成15年9月 当社取締役(現任)<br>関係会社(フィルメック株式会社) 担当(現任)<br>平成21年7月 コンバスマッドインテグレーション株式会社取締役<br>平成27年7月 朝日インテックJセールス株式会社代表取締役社長(現任)                                                                                        | 41,420株        |
| 8     | てらい よしのり<br>寺井 芳徳<br>(昭和38年9月13日生)  | 平成10年10月 当社入社<br>当社メディカル事業部研究開発部課長代理<br>平成12年1月 当社メディカル事業部付課長代理<br>平成12年7月 当社メディカル事業部米国駐在所長<br>平成16年7月 ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO(現任)<br>平成20年9月 当社執行役員<br>当社海外事業担当<br>平成21年7月 当社メディカル事業部海外営業統括兼海外営業グループマネージャー<br>平成22年1月 当社メディカル事業部マーケティング統括兼海外営業グループマネージャー<br>平成23年7月 当社メディカル事業部海外営業グループマネージャー(現任)<br>平成25年9月 当社取締役(現任)<br>平成26年7月 当社メディカル事業部営業・マーケティング統括(現任) | 11,500株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9     | 伊藤清道<br>(昭和25年2月7日生)<br>[社外]  | 昭和49年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社<br>昭和60年8月 トヨタ自動車株式会社海外企画部技術課係長システム企画課長<br>平成6年1月 Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc 出向秘書役<br>平成11年1月 トヨタ自動車株式会社マリン事業部主査<br>平成12年7月 トヨタ自動車株式会社米州営業部主査<br>平成14年7月 Toyota Kirloskar Auto Parts Pvt. Ltd., 社長<br>平成20年3月 中京大学経営学部教授<br>平成25年9月 当社取締役(現任)<br>平成27年4月 中京大学国際英語学部国際英語学科客員教授(現任) | 0株             |
| 10    | 伊藤公昭<br>(昭和32年12月6日生)<br>[社外] | 昭和56年4月 名鉄観光サービス株式会社入社<br>昭和60年10月 WTC エアフレイト ジャパン株式会社入社<br>昭和63年5月 パーリントン エア フレイト株式会社海外営業マネージャー<br>平成10年10月 バックスグローバルジャパン株式会社管理本部長<br>平成16年9月 バックスグローバルジャパン株式会社代表取締役社長<br>平成19年1月 西濃シェンカー株式会社専務執行役員(現任)<br>平成25年9月 当社取締役(現任)                                                                                        | 400株           |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成27年6月30日現在の状況を記載しております。
3. 伊藤清道氏、伊藤公昭氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
4. 伊藤清道氏につきましては、長年にわたり企業経営に携わり、その後大学の経営学部教授として、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 伊藤公昭氏につきましては、日本における会社経営全般とグローバル企業としての経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 伊藤清道氏、伊藤公昭氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者伊藤清道氏、伊藤公昭氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. コンパスメッドインテグレーション株式会社は、平成22年1月より朝日インテック J セールズ株式会社社名変更しております。
9. ジーマ株式会社は、平成22年7月より朝日インテック ジーマ株式会社社名変更しております。なお、平成25年10月1日付で当社が吸収合併しております。
10. トヨタ自動車販売株式会社は、昭和57年にトヨタ自動車工業株式会社と合併し、トヨタ自動車株式会社社名変更しております。
11. パーリントン エア フレイト株式会社は、平成9年にバックスグローバルジャパン株式会社に商号変更しております。
12. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役渡辺行祥氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| わたなべ ゆきよし<br>渡辺 行祥<br>(昭和24年6月19日生) | 昭和61年4月 リゾートトラスト株式会社入社<br>平成8年6月 当社入社、経理部副参与<br>平成10年1月 当社資金管理部副部長<br>平成11年11月 当社株式公開準備室長<br>平成15年9月 当社常勤監査役(現任) | 18,300株        |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成27年6月30日現在の状況を記載しております。
3. 「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査役との間で責任限定契約を締結することができることとなります。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

以上

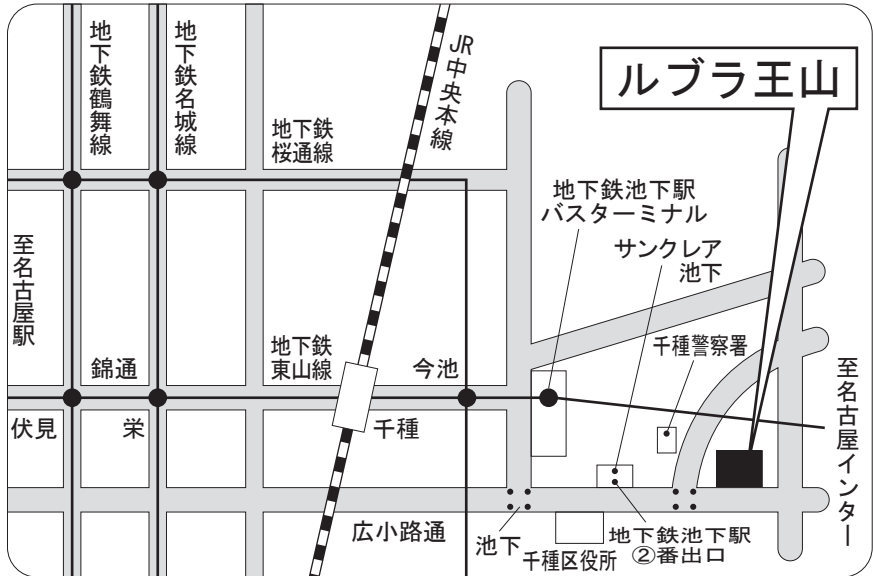




## 株主総会会場のご案内

会場 名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地  
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」  
電話 (052) 762-3151 (代表)

(ご案内図)



名古屋駅より地下鉄東山線で12分、池下駅下車②番出口  
(サンクレア池下地下1階) より徒歩3分